

【令和7年度 ジュニアバドミントンスクール 開催要項】

- 内 容：バドミントンの機会向上を目的とし、基礎練習からゲーム運びまで、
初心者からでも参加できるスクール
継続して実施することで習志野市の競技力向上へとつなげる
- 主 催：(公財) 習志野市文化スポーツ振興財団
- 共 催：習志野市スポーツ協会 習志野市バドミントン協会
- 講 師：関根 尚子 氏 ・ 新井 克己 氏
習志野市バドミントン協会 協力スタッフ
- 期 間：通年 毎週木曜日（4月3日～令和8年3月26日）祝日、年末年始休み
- 時 間：17:15～18:45
- 場 所：袖ヶ浦体育館
- 定 員：小学校3年生～中学2年生 20名（市内在住・在学優先）
- 費 用：年登録費 5,000円（ユニホーム代・年間保険料他）※初回のみ徴収
月 謝 5,000円 ※毎月最初の参加時に徴収
※休会、退会の際は前月末までに事務局へご連絡ください
（月途中での退会や上記期限にご連絡がない場合は月謝をいただきます）
- 申込み：3/1～16：当財団HP「ジュニアバドミントンスクール」ページより
3/18～空きがある場合は継続受付（定員まで）
- その他：・スポーツ安全保険に加入いたします。怪我をされた場合は、講師もしくは文化スポーツ振興財団にご連絡ください。当財団より申請いたします。
- ・室内シューズと飲み物を必ずお持ちください
 - ・用具について ラケット：貸出用をご用意しています（持参も可）
シャトル：スクール側で準備します（月謝から支出）
 - ・施設の都合等によりお休み等になる場合がありますのであらかじめご了承ください。※8月の1ヶ月間、空調設備工事が入る予定です
 - ・当財団HP や X および市関連メディア（広報誌・J-com 船橋習志野など）へ当スクールの活動を掲載させて頂きたいと思っております。ご都合の悪い方は事前に事務局までご連絡ください
 - ・その他、お気づきの点等ございましたらお問合せください

【お問合せ】

(公財) 習志野市文化スポーツ振興財団

住所 〒275-0021 習志野市袖ヶ浦 5-1-1

電話 047-452-4380 担当 スポーツ課 倉田

Mail narashinosposhin@gmail.com

